

三田市行財政構造改革方針(案)

1 行財政構造改革の基本目標と方向性

行政活動の目的は、市民福祉の向上を図ることにより、市民全体の幸福を最大化することにある。とするならば、行政活動を最適化させるための行財政構造改革も、あくまでも公共サービスの維持・充実につながるものでなくてはならない。そこで、行財政構造改革の**基本目標を「成熟社会における公共サービスの新しいしくみづくり」とする。**

その上で、次の3点を行財政構造改革の方向性とする。

(1) 市民力・地域力の向上と連携の強化

公益的活動の重要な担い手となっている市民や地域（以下「市民等」という。）の状況を的確に把握するとともに地域課題を解決するための市民力・地域力の向上と連携の強化を図る。

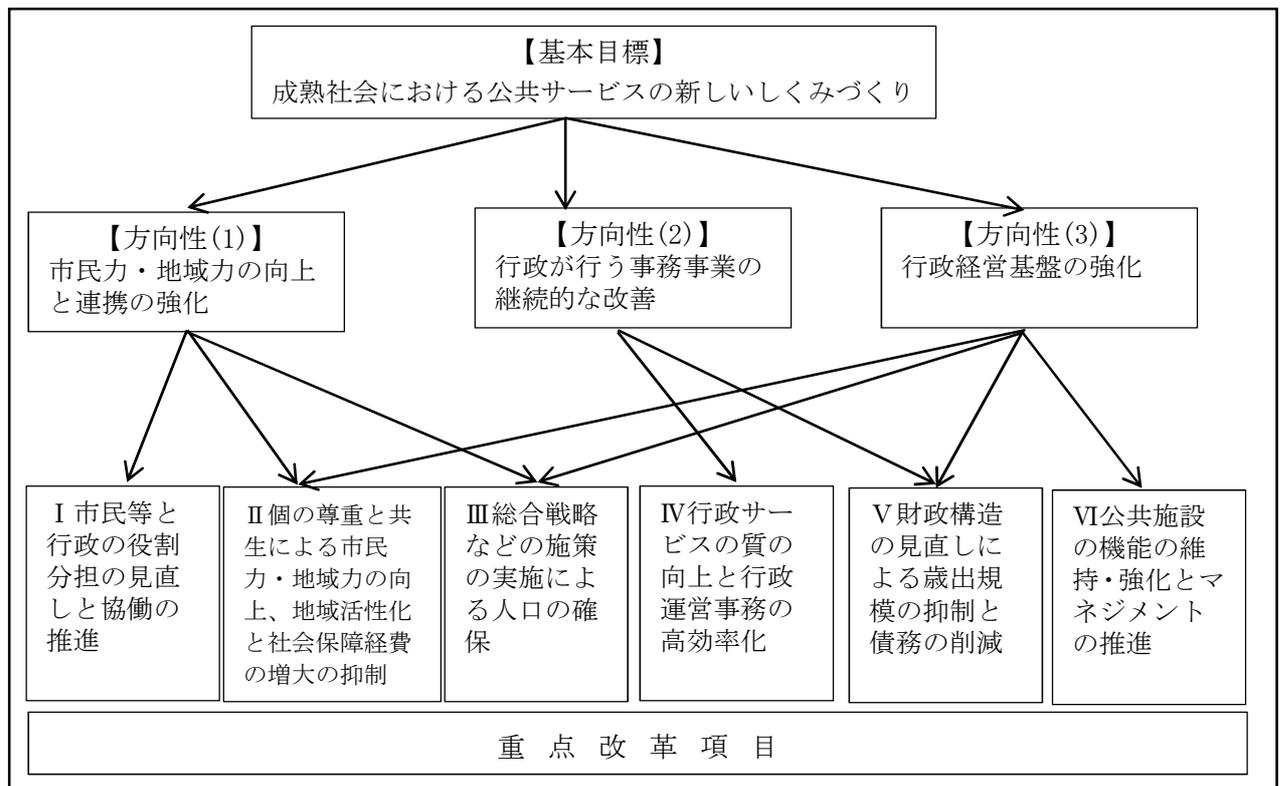
(2) 行政が行う事務事業の継続的な改善

(1)を踏まえて市民等と行政の役割分担のあり方を不断に検証することにより、行政が行うべき範囲を適正なものにするため、市が行う事務事業の継続的な改善を行うものとする。

(3) 行政経営基盤の強化

人口減少局面においても安定して事務事業を行うことができるよう、財政、公共施設などの行政経営基盤を強化する。

【三田市行財政構造改革方針（案）体系図】



2 推進期間

この方針が第4次総合計画の見直しによる施策・事業を下支えするものであることに鑑み、その推進期間を第4次総合計画の期間に合わせ、29年度から33年度までの5年間とする。

3 行財政構造改革の重点改革項目

基本目標と方向性を踏まえて、29年度から33年度までの行財政構造改革の重点改革項目を次のとおり定める。

重点改革項目Ⅰ 市民等と行政の役割分担の見直しと協働の推進（方向性（1））

- ・まちづくり基本条例の補完性と協働の原則を実質化する取り組みを行う。
- ・まちづくりにおける行政の役割を検証し、守備範囲の見直しを行うとともに協働を推進する。

三田市では、近年、公益的活動を行う主体の増加とその活動の質の向上が目覚ましく、公共サービスのあり方、すなわち市民等と行政の役割分担の見直しが必要である。

行財政構造改革が行政活動を最適化する取り組みであることからすると、その内容は、この市民等と行政の役割分担の見直しの内容と軌を一にする必要がある。そして、行財政構造改革の基本目標からすると、市民等と行政の役割分担の見直しにおいては、テーマを持った活動や地域活動を行う主体が地域の課題について考え、解決に取り組むための条件を整備するなど、「補完性と協働の原則」を実質化する取り組みを行うことが重要である。

このことを踏まえて、行政は、まちづくりにおける役割を検証した上でその守備範囲の見直しを行うとともに、協働を推進することにより、公共サービス全体としての実質的な維持・充実を図ることとする。

【考えられる取り組み（例）】（※現時点で全ての実施を予定しているものではありません。）

- ・まちづくり協議会についての考え方の整理と条例化
- ・地域一括交付金の創設
- ・地域団体とテーマ型団体の連携の推進
- ・補助金の整理・合理化
- ・地域における公共施設のあり方の検討 など

【参考：三田市まちづくり基本条例（抜粋）】

- （補完性と協働の原則）
- 第7条 まちづくりにおける課題は、次の各号に掲げる手段によりその解決を図ります。
- (1) まちづくりの主体者である市民は、課題の解決に向けて自ら行動します。
 - (2) 市民個人で解決することができない課題は、自治組織やボランティア組織等が取り組みます。
 - (3) 市民だけで解決することができない課題は、市が、市民と共に取り組みます。
- 2 市民、市議会及び市長等は、お互いの信頼に基づいて、それぞれの立場と分野を活かし、対等の関係で活動し、連携し、及び協力しながらまちづくりを進めます。
（市民参加の環境整備）
- 第14条 市議会及び市長等は、市民が行うまちづくりを尊重するとともに、その活動を支援し、市民がまちづくりに参加しやすい仕組みを整備しなければなりません。

重点改革項目Ⅱ 個の尊重と共生による市民力・地域力の向上、地域活性化と社会保障経費の増大の抑制（方向性(1)及び(3)）

- ・ 個の尊重と共生による市民力の維持・向上、地域力の最大化による地域活性化と医療や介護などの社会保障経費の増大の抑制

市民力・地域力を高め、地域を活性化するためには、市民一人ひとりが健やかに自己実現を図りつつ活動することが大切にされる（個の尊重）とともに、市民や地域が相互の多様性（ダイバーシティ）を認め、補完しあいながら環境の変化などに自律的に対応すること（共生）が重要である。

すなわち、市民それぞれが健やかに自己実現を図ることは、幸福で豊かに生活するために欠くことができない要素である。そして、多様性（ダイバーシティ）を認めつつ相互に補完しあうことを前提として、一人ひとりが地域との関わりを強くすることにより、市民力・地域力が向上し、本来地域が持っている自律性を回復し、又は生み出すことにより「共生」を実現し、重点改革項目Ⅰとあいまって、地域の活性化とインフォーマルな社会保障として機能することが期待される。

このことは今後、高齢化の進展により福祉医療費や介護サービス費などに係る国民健康保険事業や介護保険事業などへの一般会計繰出金が増大することが予測されており、中長期的な歳出増加を抑制する必要があることから重要な視点である。

そこで、個の尊重を図りつつ、「共生」を実現するための取り組みを一層進めることとする。

【考えられる取り組み（例）】（※現時点で全ての実施を予定しているものではありません。）

- ・ 地域通貨としての健康マイレージ事業と地域活動への拡大
- ・ ノルディックウォーキング等スポーツの市民への普及
- ・ 介護予防事業の推進
- ・ 健康診査受診率の向上
- ・ 生涯学習の成果の活用 など

重点改革項目Ⅲ 総合戦略などの施策の実施による人口の確保（方向性(1)及び(3)）

- ・ 健全財政を堅持しつつ、三田版総合戦略などの施策の実施により、人口の確保に資する取り組みを行う。

三田市では、28年3月に策定した人口ビジョンを踏まえ、42年（2030年）の115,000人、72年（2060年）の95,000人を目標人口と設定し、その実現のための取り組みをとりまとめた「三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定した。

人口は、地域の活力を維持する上で不可欠の要素であるとともに、市財政にとっても、健全財政の確立のために重要な要素である。

しかしながら、人口政策は、その効果を上げるには長い期間を要し、早期

から継続して取り組まなければ長期的な地域活力の維持や健全財政の維持は困難になってしまう。

この観点からすると、総合戦略に基づく施策が確実に効果を上げることは、まちづくりを進める上で極めて重要であり、総合戦略による施策が奏功しなければ、地域の活力の維持や市税収入を確保することも覚束ない。

そこで、ネーミングライツの更なる導入や地方創生を促進するためのシティセールスの推進などによる歳入の確保などにより健全財政を堅持しつつ、特に人口の確保に資する施策・事業を選択し、実施することとする。

【考えられる取り組み（例）】（※現時点で全ての実施を予定しているものではありません。）

- ・ネーミングライツの推進
- ・企業版ふるさと納税の導入
- ・総合戦略による交流人口・定住人口を増加させる取り組み
- ・シティセールスの推進
- など

重点改革項目Ⅳ 行政サービスの質の向上と行政運営事務の高効率化（方向性(2)）

- ・ITや民間事業者のノウハウ等の活用などにより、行政サービスの質を向上させ、市民の利便性の向上を図る。
- ・行政運営事務の合理化・省力化を図り行政運営全体の効率化を図る（行政運営事務の高効率化）。

近年では、IT技術の発達により、民間事業者では、いわゆるビッグデータの活用による利用者の好みに応じた商品の案内などが行われており、個人情報の保護や管理の面からは懸念はあるものの、消費者の利便性を高めている面も無視できない。

行政の分野においても28年1月からマイナンバーカードの交付が開始されるなどITなどの活用による市民生活の利便性の向上を図るための環境整備が進みつつある。また、行政の保有する情報をオープンデータとすることで地域におけるビジネスの創出やまちづくりにも活用が期待できる。

三田市においても、個人情報の保護や管理に最大限の注意を払いつつ、市民と行政の双方向の情報発信と共有などによる新しい形態の行政サービスの検討と導入を行い、市民の利便性の向上を図る。

あわせて、民間事業者などのノウハウや経験を積極的に行政サービスの改善に活かすことは重要であることから、指定管理の更なる推進などにより、市民サービスの向上を図ることとする。

また、行政サービスの提供に直接関わる事務以外の内部管理事務など（以下「行政運営事務」という。）に過大に人的資源や時間を費やすと、肝心の行政サービスの維持や向上に充てられる人的資源や時間が限定されてしまいかねない。かつ、この種の事務は、一般的に予算の執行を伴わないため、当該行政運営事務の内容が過大か否かを判断するにあたって、歳出額を参考にすること

ができない。

このような特性に留意しつつ、各行政運営事務の目的を明確化し、その目的を達成するために必要かつ十分な効果があげられるよう、内容や手段の合理化・省力化を行い、行政運営事務の高効率化を図る。

【考えられる取り組み（例）】（※現時点で全ての実施を予定しているものではありません。）

<行政サービスの質の向上>

- ・各種カードのマイナンバーカードへの機能の統一
- ・オープンデータ推進指針の策定
- ・オープンデータによる行政の透明性の確保、地域社会の課題解決（防災・減災、交通、インフラ等）、地域振興（観光産業等）、企業などによる新たな産業創出及び雇用創出
- ・指定管理の推進

<行政運営事務の高効率化>

- ・会議の効率化のためのルールづくり
- ・行政運営事務におけるP D C Aサイクルの合理化（行政評価と予算編成、組織改正、人員配置等との有機的連携など）
- ・総務事務のIT化等による効率化や委託の検討
- ・時間外勤務削減の取り組みの検証と対応 など

重点改革項目V 財政構造の見直しによる歳出規模の抑制と債務の削減（方向性(2)及び(3)）

- ・スクラップアンドビルドの効果的な実行などにより3年以内に一般財源の歳出規模を260億円程度に圧縮する。
- ・推進期間の新規の市債の発行額を市債元金償還額以下に抑制することにより地方債残高を減少させる。

「中期財政収支見通し」を踏まえ、歳入に見合った歳出の構造とするとともに、人口減少局面においても対応可能な財政構造とするため、スクラップアンドビルドを効果的に実行することなどにより、歳出規模を一般財源ベースで260億円程度に抑制し、健全財政を維持する。また、社会経済情勢の変化などにより不測の事態が生じないように財政構造の弾力性を高めるため、この見直しを、3年以内を目途に取り組むこととする。

他方で、投資事業等に係る市債の発行により市の債務を増やすことは、将来負担の増加となり、健全財政の継続性の観点から望ましいものとは言えない。そこで、市債の発行が公共投資などにおける世代間の公平な負担に資するメリットを十分に活かしつつ、新規の市債の発行を公債費以下に抑制することにより、33年度終了時点での地方債残高を現在よりも減少させることとする。

【考えられる取り組み（例）】（※現時点で全ての実施を予定しているものではありません。）

- ・施策評価の結果と予算編成の連携
- ・継続事業の事務事業評価の実施
- ・公共施設の管理のあり方の検討
- ・施策ごとの予算枠の設定
- ・スクラップアンドビルドの促進
- など

重点改革項目Ⅵ 公共施設の機能の維持・強化とマネジメントの推進（方向性(3)）

- ・公共施設の機能の維持・強化と維持管理経費の平準化等によるマネジメントの推進

三田市では、人口急増期に公共施設を含む都市基盤整備を急速に行ったため、一定期間に公共施設の整備が集中しており、現在は建築年次が浅い公共施設が多いが、今後老朽化が進み、機能の維持等のためには維持補修や改修が必要であり、その費用の増大が予想される。

28年度現在、公共施設等総合管理計画を策定中であり、この計画に基づく所要の維持補修等費用の算出とその年度間の平準化が必要となる。

この算出結果等を中期財政収支見通しに反映させるとともに中長期的な財政的対応を図ることにより、公共施設の機能維持・強化を行うこととする。

あわせて、公共施設に求められる機能や役割、所在する地域の特性などを踏まえて、財政運営と連動させながら管理・活用を図る「公共施設マネジメント」を推進する。

【考えられる取り組み(例)】(※現時点で実施を予定しているものではありません。)
・公共施設の維持・更新等に係る基金の創設 など

4 行財政構造改革の進め方とその検証手続

(1) 行財政構造改革の進め方

方針に掲げる重点改革項目に取り組むため、3年間の具体的な実施項目を定め(29年度は、「行財政構造改革行動計画2017」としてとりまとめる予定)、公表することとする。また、毎年、実施項目の内容を検証し、見直しを行うことにより、行財政構造改革の取り組みを最適化することとする。

(2) 行財政構造改革の取り組みの検証手続

方針に掲げる重点改革項目に対する(1)の取り組みについて、下記により検証することとする。

ア 中間検証(32年度)

方針の重点改革項目として、3年以内の歳出規模の圧縮を掲げていることから32年度に、取り組み内容と成果について中間検証をすることとし、その内容について行政改革推進会議に対して意見を求める。

イ 通期検証(34年度)

34年度には、29年度から33年度までの取り組み内容と成果について検証することとし、当該検証内容についてパブリックコメントを募集するとともに、行政改革推進会議に対して意見を求める。

平成28年10月24日

三田市長 森 哲男 様

三田市行政改革推進会議
会長 北原 鉄也

三田市行財政構造改革方針（案）に対する意見について

平成28年9月9日付けで依頼のありました標記の件について、10月17日の会議において下記のとおり意見を取りまとめましたので本会議の意見として回答します。

記

市長から意見を求められた三田市行財政構造改革方針（案）（以下「方針（案）」といいます。）は、単なる歳出削減にとどまらず、将来のまちづくりに向けた取り組みを合わせて行おうとしている点では大変に評価できますが、取り組み如何によっては、その所期の目的を達成できない懸念もあります。

方針（案）を具体化する取り組みにあたっては、下記の点に特に留意して、実施していただくことを要望します。

1 重点改革項目Ⅰについて

市民等と行政の役割分担の見直しと協働の推進は、成熟した社会でのこれからのまちづくりを考える上で重要な視点であると言えます。しかし、まちづくり協議会や地域一括交付金のような具体的な取り組みについては、現時点では、不透明な部分も多いことから、時期尚早との意見もありました。取り組みの推進にあたっては、現状の課題や懸念されることを踏まえて、十分に議論と検討を行い、市民力・地域力が実質的に向上する仕組みづくりを、市民とともに行っていただくことを求めます。

2 重点改革項目Ⅲについて

地域活力の維持のみならず財政の健全化にとっても人口の確保と維持は極めて重要な要素であると言えます。人口の増加と減少のそれぞれの要因を的確に分析するとともに、少子化や高齢化に適切に対応するための基盤・環境づくりや企業誘致による雇用の充実・確保など、総合戦略に掲げる事業の更なる充実を求めます。

3 重点改革項目Ⅴについて

中期財政収支見通しからは、歳出構造の見直しが喫緊の課題であることは明確です。したがって、安定した財政基盤の構築に向けて3年以内に一般財源ベースで歳出を26

0億円程度（参考：平成28年度一般会計当初予算額286.6億円）に抑制する取り組みは評価できます。ただし、他の重点改革項目の着実な推進とともに連携した具体的な施策の見直し、改善が欠かせません。単なる歳出削減にとどまらず効率的な執行により、公共サービスの質の維持向上が図れるようなスマートな歳出構造の見直し・改善を求めます。

4 重点改革項目VI

今後の老朽化に伴う公共施設の維持管理は、自治体財政に多大な影響を及ぼします。三田市の公共施設は比較的建築年次が浅いものが多いですが、将来の負担を軽減するためには現段階から施設の統廃合や複合化、多機能化といった公共施設のあり方、方向性について検討する必要があると考えます。維持修繕費用の平準化や維持管理のための基金の創設による財政的な担保などの公共施設の適正管理とあわせて、早急に取り組むことを求めます。

以上のほか、各委員からは別紙のとおり意見が出されています。

これら委員からの意見及びパブリックコメントによる市民意見を子細に検討し、尊重した上で、行財政構造改革方針を定め、行財政構造改革に誠実に取り組むとともに、適時適切にその進捗状況について市民に対して情報公開をすることを求めます。

行財政構造改革方針(案)に対する意見

整理番号	ページ	項目など	意見内容
1	1	基本目標	成熟社会という表現は、「よい社会になっている」ようにとられる。対策が必要な社会であることが明確になるよう、基本目標を「人口減少、高齢社会における公共サービスの新しいしくみづくりと財政構造改革の推進」とするべきである。
2	1	基本目標	重点改革項目に一部含まれているが、方向性の中に次の項目を追加してはどうか。 ⑦ 人口減少対策 ④ まちの魅力向上(子育て・高齢者見守り安心促進や健康寿命延伸、スポーツ施設、文化施設、観光施設の充実など)
3	1	市民力、地域力の向上と連携の強化について	高齢化の進む三田市内において、地域力を期待するのはよいが、現在地域においても高齢化による組織運営が問題となっている。今こそ再度地域創りを再検討し、行政と一体になった地域作り、組織作りをすべきではないか。
4	2	まちづくり協議会 地域一括交付金	まちづくり協議会は現在、20小学校区のうち12協議会が正式に立ち上がっているが、それぞれの協議会で環境や条件が種々異なっており、簡単にうまく進めていけるとは思えない。20小学校区の内訳は大きく3つに分けられる。田園地区、市街地地区、ニュータウン地区。市はこれをどのように整理、まとめようとしているのかを明確にするべきである。 今の状況下で地域一括交付金の話は少し、早計であると思う。
5	2	(1)市民力・地域力の向上と連携の強化 地域課題を解決する体系図内 協働の推進	市民力・地域力の向上で協働の方向はいいと思うが、地域団体は多くの仕事を抱え、担い手が減る傾向にある。その力を向上させるには、協働事業で経費を支援することが必要である。市はまちづくり協議会を中心に据えているが、同協議会へのボランティア参加者は少なく、増えることも難しい。現在の事業内容は「つながりづくり」のイベント開催が精一杯で、地域課題解決に取り組めるか、構成団体の協力を得られるかに疑問がある。また、同協議会については何を条例化しようとしているのかこのままでは理解できない。
6	2	まちづくり協議会 地域一括交付金	小学校区の規模に大きな差異があるにもかかわらず、一律の交付金となることが多い。一見、公平に見えるが、明らかにおかしい。 この点は地域一括交付金を実施する際、十分に配慮してほしい。
7	2	【考えられる取り組み(例)】内 ・まちづくり協議会の条例化 ・地域一括交付金の創設	一括交付金創設は誰に交付し、誰が調整するのかによるが、市が調整されるので収まっている面がある。地域で調整させると混乱が起きたり、対立の発生が懸念され、かえって市の事務が増えるのではと懸念する。まず、一括交付先の団体組織や事務能力確認基準ができてからでよい。今回は外してはいいか。
8	2	重点改革項目Ⅰ 市民等と行政の役割分担の見直し	公共サービスの一部をある種の団体に任せるという認識で良いか。もしそうなら、サービスの質の低下等どのように管理するのか。いわゆる「丸投げ」状態になりトラブル発生時に責任の所在があやふやにならないよう願う。
9	2	重点改革項目Ⅰ	地域一括交付金の件ですが、まちづくり協議会の活性の為には、活動が推進できた地域にインセンティブをつけるような形で、一部交付するようなことができないか。
10	2～3	重点改革項目Ⅰ及びⅡ	単なる財政削減方針とはせず、行財政構造改革の目標を「成熟社会における公共サービスの新しいしくみづくり」とする姿勢は、大変に評価できる。しかし、問題は、それが具体的な、実効的な方策の展開を持って実現できるかということである。市民と行政の役割分担の見直しや協働の推進についても、市民力・地域力の向上による地域活性化や社会保障費増大の抑制についても、方向性としては大いに賛成するのであるが、それを実現する方策が具体的に提示されていないように思われる。また、市民力の成長があることも、こうした施策の展開の条件であるが、その条件が現時点で整っているとは言えない。実効的な施策の展開、市民力の向上等が整わなければ、行財政構造改革の方針の趣旨とは逆に、結局、安上がり行政、行政サービスの量・質の低下に陥ってしまう恐れがある。悪くすると、予算の無駄遣いになる危険もある。

整理番号	ページ	項目など	意見内容
11	3	重点改革項目Ⅱ 地域力 【考えられる取り組み (例)】	地域を活性化するにはサロンのようなふれあいやイベント開催も必要だが、つながりをつくるには何度も出会ったり、共同作業で汗を流す関係づくりがよい。そのためには、どこかの団体、サークルに加入することが必要。例えば、自治会への加入は、役員や当番が当たることで、ふれあえるプラス面がでてくる。ただ、人によって考え方が違うので、難しいこともあるが、つながりのない人が多くの人とつながれるのは、区や自治会に加入することが一番効果的である。区、自治会への加入促進は例示にした方がよいと思う。
12	3	重点改革項目Ⅱ 地域力 【考えられる取り組み (例)】	長寿日本一の長野市の取組み「保健師さんの高齢者宅訪問」のような施策は例示できないか。医療費負担の削減に繋がると思う。スポーツ教室に行けない層の健康管理を例示した方がよい。
13	3	重点改革項目Ⅱ 地域活性化と社会保障経費の増大の抑制	過去、三田市もスポーツ振興を目的とした体育振興会があった。三田市全体としてスポーツを普及させ健康増進を目指していたが実際に運動会に参加していたのは、一部の陸上経験者と役員であった。市全体としてのスポーツの普及が可能かと言えば少し疑問に感じる。できれば「要介護」にならない為に何をすべきかわゆる「家庭の医学」のような情報をもっと多く出し個人ケアができるような方策も考えてはどうか。
14	3	重点改革項目Ⅲ	総合戦略などの施策の展開による人口の確保が、行財政構造改革の重点改革項目とされている。この方針も評価できる。しかし、ここでも、国の地域創生政策に関連した事業の展開などが認められるが、人口流入、企業誘致などを進める具体的な施策の展開が必要である。企業誘致施策は、三田市の発展の一つの柱であったが、人口の確保においても財政基盤の充実においても、大変に重要な方策である。あらためて、効果的な方策を工夫すべきである。
15	4	重点改革項目Ⅲ	企業誘致政策について引き続き言及すべきである。
16	3	重点改革項目Ⅲ 人口の確保	過去人口が3万5千人程であったのが3倍以上に増加した。その理由は、JR電化による「通勤圏内」、住宅の安さ、自然環境。これ以外の理由もあるのかもしれないが、移住してきた家族にできた新しい家族(子供)は引き続き三田に定住しているだろうか。結構、子供たちは阪神間に出て行っている話を聞く。若者の車離れが進む中、三田市での生活は車が無くても快適に生活できる場と言えるだろうか。これは高齢化社会にも大きく関わってくる問題かと思う。
17	3	重点改革項目Ⅲ	シティセールスの推進において、民間の意見などを取り入れて推進いただきたい。(例:神姫バスのラッピングバス)
18	3	重点改革項目Ⅲ	「人口の確保」が目標に掲げられているが、3~4ページに説明されている文章は、ネーミングライツやシティセールスという例示に表れているように、「税収の確保」が目標のように読み取れる。「人口の確保」が目標であるなら、ターゲットをどのように考えているのか(子育て世代や外国人への対応)という質問が委員会の中であった。このあたりについてあまり検討していないなら、「人口の確保」を掲げるのではなく、市税収入の確保を明示する方が読み手に趣旨が伝わりやすいのではないかと。あるいは、総合計画に基づいて人口の確保を目指すのであれば、参考という形で総合計画の該当部分を抜粋するのがよい。
19	4	重点改革項目Ⅲ	子育て世代の増加視点は引き続き言及すべきである。
20	4	重点改革項目Ⅲ 人口の確保 【考えられる取り組み (例)】	人口確保対策で㊦子育て環境の充実、㊧若者の市内就職支援、㊨内外企業の立地促進、㊩空き家活用の移住促進 まちの魅力向上で㊦子育て・高齢者見守り安心促進、㊪健康寿命延伸、㊫スポーツ施設、文化施設、観光施設の充実などを例示できないか。

整理番号	ページ	項目など	意見内容
21	4	重点改革項目Ⅳ	行政サービスの質の維持ないし向上を前提にして行政事務運営の合理化による財政改革を進めるという姿勢は、大変に評価できるが、三田市中期財政収支見通しにおいては、人件費がほとんど削減される見通しにはなっていない。これを削減することにつながる合理化を図る具体的方策が認められない。
22	4	重点改革項目Ⅳ 行政サービスの質の向上	今後色々な行政サービスをIT化するようですが年配の人にも扱いやすいIT化を目指してほしい。
23	4	重点改革項目Ⅳ	行政運営事務の合理化・省力化については、一般職員の意見・要望などを反映し、職員が使用しやすい運営(IT化)を図っていただきたい。
24	4.5	重点改革項目Ⅳ～Ⅴ	公営事業(水道事業、病院事業)、自主財源(使用料・手数料、寄付金など)、組織と職員数、給与についての記述も必要
25	5	重点改革項目Ⅴ	取り組み案を実行することでどこまで歳出削減ができるか具体的に数値を見せてほしい。
26	5	重点改革項目Ⅴ	財政構造の見直しによる歳出の抑制、債務の削減という改革項目であるが、これを行うためには改革項目Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ等をふくめ施策の見直し、改善を行うことが必要である。それ以上の方策として、この財政改革項目で行う施策は何かについて明確ではないと思われる。財政当局の説明では、この項目が強調されたが、予算枠の設定など、歳出減、債務減の枠を優先した従来の行革に流れる傾向を感じた。
27	5.6	追記	重点改革項目Ⅴを最後に置く方(ⅤとⅥを入れ替える)が落ち着きがいいのではないか。
28	6	重点改革項目Ⅵ	公共施設の維持強化とマネジメントの推進という改革項目については、現時点では、施設整備がほぼ終わったこと、施設がまだ新しいこと等により、具体的な対策の展開にはまだ時間的に余裕がある。他市の現況や対策を見ながら、基金の創設など、将来に向けた準備を行うことは重要である。マネジメントの工夫も期待される。
29	6	重点改革項目Ⅵ	6番目の重点改革項目の公共施設に関する具体的内容が他の項目に比して「弱い」と感じる。つまり現段階では5番目の重点施策項目の「付録的」な項目に見受けられる。 とはいえ、今後、公共施設の再配置計画が三田市の財政に大きな影響を与えるため、現段階で先進的に取り組んでおくと、将来的に財政負担もかなりの軽減が期待できる。 人口予測と施設の耐用年数から割り出せる数値をもとに、「統廃合・複合化・多機能化」などの方向性を早めに作成するべきである。
30	全体	全体	それぞれの重点改革が端的にどのように歳出につながるか、またどれぐらいつながるかの予測を言及すべき。

行財政構造改革の進め方について

◆ 背景

三田市では、これまでも歳出削減を主目的とした「新行政改革プラン」(H20-23)、まちの構造や行政運営の仕組みを変える「新成長戦略プラン」(H25-28)など、行政改革の取り組みを進め、一定の成果をあげてきた。

しかしながら、本年5月に作成した中期財政収支見通しでは、平成37年度には一般財源ベースで歳入が約260億円程度にまで減少することが見込まれることから、今後、財政構造の見直しが喫緊の課題であることが明らかになった。

この課題に適切に対応しつつ、29年度から推進する第4次総合計画の見直しによる施策・事業の展開とこれを下支えするための効率的な行政運営の推進等に向けて、新成長戦略プランの成果と課題を踏まえ、行財政構造の改革に29年度から取り組む。

1 行財政構造改革方針の策定（別添方針（案）参照）

行財政構造改革を計画的かつ実効的に実施するため、その骨格となる「行財政構造改革方針」（以下「方針」という。）を定める。

(1) 行財政構造改革の基本目標・方向性と重点改革項目

中期財政収支見通しや新成長戦略プランの検証などを踏まえて、次の内容の行財政構造改革の基本目標・方向性及び重点改革項目を定める。

(基本目標)

成熟社会における公共サービスの新しいしくみづくり

(方向性)

- I 市民力・地域力の向上と連携の強化
- II 行政が行う事務事業の継続的な改善
- III 行政経営基盤の強化

(重点改革項目)

- I 市民等と行政の役割分担の見直しと協働の推進
- II 個の尊重と共生による市民力・地域力の向上、地域活性化と社会保障経費の増大の抑制
- III 総合戦略などの施策の実施による人口の確保
- IV 行政サービスの質の向上と行政運営事務の高効率化
- V 財政構造の見直しによる歳出規模の抑制と債務の削減
- VI 公共施設の機能の維持・強化とマネジメントの推進

(2) 推進期間

方針は、総合計画の見直しに基づく施策・事業の実施を下支えするものであることから、その推進期間を、第4次総合計画の計画期間にあわせて、29年

度から 33 年度までの 5 年間とする。

2 行財政構造改革の行動計画

方針の基本目標を達成し、重点改革項目に取り組むため、3 年間の具体的な実施項目を「(仮称)行財政構造改革行動計画 2017」としてとりまとめ公表する。また、毎年、実施項目の内容を検証し、見直しを行うことにより、行財政構造改革の取り組みを最適化する。

3 行財政構造改革方針の策定と取り組みの検証

(1) 方針の策定

方針の素案について、市長の附属機関である行政改革推進会議に対して意見を求めるとともに、パブリックコメントを募集し、これらの意見等を踏まえて、方針を定めることとする。

(2) 行財政構造改革の取り組みの検証

ア 中間検証(32 年度)

32 年度に 3 か年の取り組み内容と成果について中間検証を行い、その内容について行政改革推進会議に対して意見を求める。

イ 通期検証 (34 年度)

29 年度から 33 年度までの 5 か年の取り組み内容と成果について検証し、パブリックコメントを募集するとともに、行政改革推進会議に対して意見を求める。